



1 目的

県及び県内各市町の耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者や改修事業者の技術力向上及び県民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、広島県住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実及び改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2 位置付け

広島県耐震改修促進計画【第3期計画】及び各市町の耐震改修促進計画に基づき、木造住宅の耐震化を推進するため、本アクションプログラムを策定する。

3 取組内容・目標・実績

	令和4年度取組内容	令和4年度目標
計画	【財政的支援】 次の耐震化に係る費用に対する一部を補助 <ul style="list-style-type: none"> 耐震診断費 耐震化工事費 [改修] 耐震化工事費 [建替え] 耐震化工事費 [除却] 【普及啓発等】	<ul style="list-style-type: none"> 木造住宅の耐震診断戸数：48戸 木造住宅の耐震化戸数：61戸
	① 住宅所有者に対する直接的な働きかけの取組 <ul style="list-style-type: none"> 戸別訪問及び耐震化啓発チラシの固定資産税納税通知書との一括送付の実施 実施後のフォローアップとして、地元自治会と連携し、班回覧や公民館配架を実施 ② 耐震診断支援した住宅に対して耐震改修を促す取組 <ul style="list-style-type: none"> 耐震診断結果報告時に耐震改修工事費補助制度の説明をすることで耐震改修を促進 耐震診断費補助利用後、一定期間経過しても耐震改修費補助を利用していない所有者に対してDM等による耐震改修促進を実施 ③ 耐震化の必要性に係る普及・啓発 <ul style="list-style-type: none"> 相談窓口設置 住民を対象にセミナー等を実施 パンフレットにより補助制度等の周知を実施 ④ 改修事業者等の技術力向上及び事業者情報の周知の取組 <ul style="list-style-type: none"> 耐震工法等に係る説明会を実施 補助制度に係る説明会を実施 耐震改修事業者リストを作成し公表 ⑤ その他市町別取組内容【別表1】 <ul style="list-style-type: none"> (①～③は全市町で実施) 	前年度までの実績 【令和3年度】 <ul style="list-style-type: none"> 木造住宅の耐震診断戸数：25戸 木造住宅の耐震改修戸数：6戸

自己評価	前年度（令和3年度）の取組実績	前年度（令和3年度）の課題
	<p>① 住宅所有者に対する直接的な働きかけの取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 78,897戸に対し個別訪問等を実施 ・ 実施後のフォローアップとして、地元自治会と連携し、班回覧や公民館配架を実施 <p>② 耐震診断支援した住宅に対して耐震改修を促す取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 耐震診断結果報告時に補助制度を説明 ・ 診断済者にダイレクトメールを送付 <p>③ 耐震化の必要性に係る普及・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談窓口設置 ・ 住民を対象にセミナー等を実施 ・ パンフレット配布や広報誌・SNS等により補助制度等の周知を実施 <p>④ 改修事業者等の技術力向上及び事業者情報の周知の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 耐震工法等に係る説明会を実施 ・ 補助制度に係る説明会を実施 ・ 耐震改修事業者リストを作成し公表 <p>⑤ その他市町別取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 別表2のとおり 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある。
	改善策	
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 補助制度の周知をさらに徹底するため、広報誌・町内会回覧等による周知頻度を上げる。 ・ 他部局と連携し、周知方法を工夫する。

別表 1

事業主体	令和4年度 取組内容及び過去の実績						
	令和4年度取組内容	令和4年度目標 [戸]			令和3年度目標(上段)・実績(下段) [戸]		
	⑤その他市町別取組内容 [①～③以外の取組内容]	耐震診断	耐震化 [※]	個別訪問	耐震診断	耐震化 [※]	個別訪問
広島市	—	—	—	—	—	—	—
呉市	・耐震セミナー，出前トークを通じて耐震改修の必要性を説明 ・ホームページ，市政だより，パネル展を活用した補助事業の周知	10	4	0	—	—	—
竹原市	パンフレットの全戸配布を実施	2	1	8,000	1 2	1 0	8,000 8,000
三原市	・建築確認台帳，登記簿を使用して旧耐震基準の木造の建築物を抽出し，現地を調査して建築物と所有者の所在を確認してダイレクトメールを送付する。本年度の予定は174棟 ・ホームページや広報に耐震診断や耐震改修等の補助事業を啓発し耐震化の普及を促している。	8	5	174	8 4	4 2	55 55
尾道市	・耐震診断支援した住宅に対して耐震改修を促すようDMを送付 ・ケーブルTV等での広報活動 ・工務店へ制度周知	5	4	0	5 5	4 0	35,530 35,530
福山市	・固定資産税・都市計画税の納税通知を利用したダイレクトメールを実施 ・耐震診断結果報告時に耐震改修を促すよう耐震診断実施者へ説明 ・「福山市木造住宅耐震診断費補助制度」を活用して耐震診断を行った住宅の所有者に対しダイレクトメールを実施 ・4月号の「広報ふくやま」に補助制度の概要を掲載 ・住民を対象にまちづくり出前講座を実施 ・補助制度の案内チラシを作成・配布	3	35	64,930	3 0	35 1	65,165 65,165
府中市	・固定資産税，都市計画税の納税通知を利用したダイレクトメールを実施：4000戸 ・個別への説明：希望者全員	2	2	4,000	2	2	4,000

	・診断実施者への連絡：3 戸 実施 ・市広報誌への掲載：実施 ・住民対象の説明会：実施 ・チラシの配布：対象住戸へ 配布				0	1	4,000
三次市	・耐震診断支援した住宅に対して耐震改修を促すようダイレクトメールを送付する。 ・市広報誌やホームページで補助制度を周知する。	2	1	3	2	1	—
					0	0	0
庄原市	—	—	—	—	—	—	—
大竹市	—	—	—	—	—	—	—
東広島市	—	—	—	—	—	—	—
廿日市市	・市が行っている木造住宅耐震診断事業の実施者に耐震化の補助金に関するアンケート調査を行い，補助制度の活用及び耐震化の実施を促す。	14	6	800	14	6	800
					14	2	948
安芸高田市	—	—	—	—	—	—	—
江田島市	—	—	—	—	—	—	—
府中町	—	—	—	—	—	—	—
海田町	・補助制度の拡充を図る。 ・チラシの全戸配布を実施する。	2	3	990	2	3	0
					0	0	0
熊野町	—	—	—	—	—	—	—
坂町	—	—	—	—	—	—	—
安芸太田町	—	—	—	—	—	—	—
北広島町	—	—	—	—	—	—	—
大崎上島町	—	—	—	—	—	—	—
世羅町	—	—	—	—	—	—	—
神石高原町	—	—	—	—	—	—	—
合計		48	61	78,897	37	56	140,515
					25	6	140,663

※ 耐震改修，現地建替え，非現地建替え，除却の合計を指す。

別表 2

事業主体	自己評価		
	令和3年度の実績	令和3年度の課題	令和4年度に向けての改善策
	①～③, ⑤	①～③, ⑤	①～③, ⑤
広島市	—	—	—
呉市	—	—	—
竹原市	ホームページ・広報紙・ケーブルテレビにより啓発活動を実施した。	耐震改修事業等の推進に向け、耐震化の必要性及び補助制度等の普及啓発を図る必要がある。	耐震化支援の効果を高めるため、建替え・除却への補助を検討する。
三原市	・建築確認台帳、登記簿を使用して旧耐震基準の木造の建築物を抽出し、現地を調査して建築物と所有者の所在を確認してダイレクトメールを送付する。55棟分を送付 ・ホームページや広報に耐震診断や耐震改修等の補助事業を啓発し耐震化の普及を促している。	令和3年度より耐震改修補助の上限度額を100万円に増額、居住誘導区域内の建て替え事業費の一部と居住誘導区域外の住み替えに係る除却の事業費の一部の補助をメニューに追加した。このことによる建て替えと除却の補助申請がそれぞれ1件あった。耐震化の支援策の効果としてはまだ小さいことが課題	制度の定期的な見直しと一層の啓発につとめる。
尾道市	・固定資産税の納税通知書に啓発用チラシを同封（市内全戸対象に実施） ・耐震診断後、一定期間経過しても耐震改修等を行っていない者に対して補助制度周知のチラシを送付 ・住宅相談会（10月） →新型コロナ感染対策により中止	耐震化についての相談が多くあったが、その中でも耐震診断を実施していない住宅がほとんどであった。耐震化の認知度が低い。	市民へ建築物の耐震化の認知度を高めるためにも、耐震診断を実施するように啓発活動を行う。
福山市	・固定資産税・都市計画税の納税通知を利用したダイレクトメールを実施 ・耐震診断結果報告時に耐震改修を促すよう耐震診断実施者へ説明 ・「福山市木造住宅耐震診断費補助制度」を活用して耐震診断を行った住宅の所有者に対しダイレクトメールを実施 ・4月号の「広報ふくやま」に補助制度の概要を掲載 ・補助制度の案内チラシを作成・配布	目標達成のために、補助制度を多くの人に伝えることができる効果的な周知を図る必要がある。	・耐震化の重要性や補助制度の積極的なPRを継続して行う。 ・他部局と連携し、多角的なPRを行う。
府中市	・DM送付：4000戸 ・個別への説明：希望者なし ・診断実施者への連絡：未実施 ・市広報誌への掲載：実施済 ・住民対象の説明会：申込なし	住民を対象とする説明会（出前講座等）について、コロナ過により人が集まり密な環境となるため開催ができなかった。そのため説明会等の外、耐震化の必要性を周知できる方法の検討や増改築のタイミングでの工務店等からのアプローチ	耐震化の必要性や補助制度の周知として市広報への特集記事を掲載するとともに、住宅支援機構や工務店等の関係者を利用した周知方法の多面化を実施する。 また耐震改修に合わせた水回り、バリアフリー、省エネ改修等のリフォームモデルと

	・チラシの配布：団地へ配布	ができるきっかけ作りが必要である。	して提案を行う。
三次市	市広報誌やホームページを活用し、耐震化の必要性や補助制度について普及啓発	補助制度の利用がなかった。耐震化支援策の効果が小さいことが課題	耐震化支援の効果を高めるため、住宅への住み替えに係る除却事業費への補助を検討する
庄原市	—	—	—
大竹市	—	—	—
東広島市	—	—	—
廿日市市	広報誌や市ホームページに補助制度について掲載し、個別訪問によりチラシをポストイングした。 耐震診断実施者への診断結果の説明時に補助制度の活用による耐震化の実施を促した。	コロナ禍による、説明会等の未実施。	感染対策を徹底し、非対面型の周知を推進する。
安芸高田市	—	—	—
江田島市	—	—	—
府中町	—	—	—
海田町	—	—	—
熊野町	—	—	—
坂町	—	—	—
安芸太田町	—	—	—
北広島町	—	—	—
大崎上島町	—	—	—
世羅町	—	—	—
神石高原町	—	—	—